

平成28年9月15日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成28年9月15日
開会 13時40分 閉会 14時03分
- 2 場 所 役場3階会議室
- 3 出席委員 委員長 東口隆弘 副委員長 藤谷謹至
委員 内山美穂子 若山和幸 中橋友子 谷口和弥 乾邦廣
議長 芳滝仁
- 4 紹介議員 小川純文
- 5 傍聴者 小山繁樹 横山武 板垣良輔 荒貴賀 高橋健雄 小田新紀
小島智恵 岡本眞利子 野原恵子 田口廣之 千葉幹雄
寺林俊幸 眞尾記者(勝毎) 稲塚記者(道新)
- 6 事務局 局長 細澤正典 課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件
- 1 付託された請願の審査について
請願第1号 猿別水門の閉門遅延によって生じた旧途別川逆流による住宅・店舗等の浸水や農地冠水被害に対する支援を求める請願書
- 2 その他
(1) その他
- 8 審査内容 別紙

民生常任委員会委員長 東口 隆弘

◇審査内容

(開会 13:40)

○委員長(東口隆弘) ただいまより、民生常任委員会を開催いたします。

本日は、先ほど本会議の中で付託を受けました、猿別水門の閉門遅延によって生じた旧途別川逆流による住宅・店舗等の浸水や農地冠水被害に対する支援を求める請願書について審査をいたします。

お手元に資料があると思いますが、先ほど紹介議員の説明もいただいておりますので、すぐに審議に入りたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

乾議員。

○委員(乾邦廣) まず、一連の台風の被害に遭った皆さま方に心からお見舞いを申しあげたいと思います。

きょうは、紹介議員が出席しておりますので、2、3点ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

この旧途別川、大きな大雨が過去にも何回かあったと思います。そのために猿別水門を閉鎖したのは直近でいつ頃くらいなのか。また、閉鎖したときに旧途別川の水の被害はどのくらいあったのか。まず、ちょっとお聞きしたいと思います。わかる範囲でいいです。

○委員長(東口隆弘) 小川紹介議員。

○紹介議員(小川純文) 猿別樋門の運行がいつなされたのかというご質問かと思いますが、けれども、その点につきましては正確には言い切れない範囲ではございますけれども、いろいろお聞きしている中では、あの水門が建設された当年に大きな猿別川の氾濫という増水がありまして、そのときに動かしていると。それ以降は点検等で動かされていることはあるようではありますけれども、洪水防止ということで水門が閉じられたということは、地域の皆さんにもお聞きしている中では、ないように聞いております。以上です。

○委員(乾邦廣) 猿別川に管理人がいると思いますけれども、猿別川の管理人の役割というのは、どのくらいの役割なのか。実際に水門を上げたり下げたりする役割までの管理人なのか、それとも猿別川の水位が上がった時の開発に連絡するための係なのか、そのあたりをちょっとわかる範囲でいいですから教えてください。

○委員長(東口隆弘) 小川紹介議員。

○紹介議員(小川純文) この点につきましても専門家ではないので、明確なという部分については確たるということではありませんけれども、私の知り得る中でのご説明をさせていただきます。

まず、水門の操作方法でありますけれども、あの場所は猿別鉄橋までが帯広開発建設部の直轄河川という位置付けの河川になっております。

あの水門の操作に際しましては、ここを管轄しているのが、利別にあります十勝川の池田河川事務所というところが管理をしております。その中で、直轄河川でありますので現代の技術を使いまして、光ファイバーケーブルであの施設も結ばれているというように私もお聞きしております。ですから、池田河川事務所ですら直接あの樋門を運行するこ

ともできると、可能であるという旨もお聞きしております。ただし、それとあわせて地元地域2名の方に樋門操作員として、これは帯広開発建設部と直接の中で、樋門運行者というのですか、委託しているということでありです。それと、この猿別川にはすぐそこの止若橋の横に止若水位観測所というものが設置されておりますので、そこにて池田河川事務所では水位が出ておりますし、あの水門の操作事務所にも水位計というものが設置されておりますので、それについては池田河川事務所では、両方の数字は常に押さえているというふうには聞いております。以上であります。

○委員長（東口隆弘） 乾委員。

○委員（乾邦廣） 具体的に質疑に入りたいと思いますけれども、この項目、2番目の水門操作の遅延に対する町としての原因確認と今後の改善に向けての取組。今後の改善に向けての取組としては、紹介議員としてはどのような改善と取組を考えておられるのか、あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（東口隆弘） 小川紹介議員。

○紹介議員（小川純文） 項目2番の点かと思いますが、水門操作の遅延に対する町としての原因確認と今後の改善に向けての取組ということで、今後の部分ということで、今回、請願を出ささせていただきました4公区長さんのほうからも、ここには項目としてお書きしていなかったのですが、何としても一番は旧途別川の流れの関係の中で、旧途別川の上流に稲士別川というのがあります。その上流には幕別ダムというのがあります。幕別ダムは通常放水がそんなに量のないダムで、干害を主として使用しているダムであります。

今回、連続の台風によりまして、非常にダムの内水が満水状態に近かったという状況の中で、台風10号が来まして、幕別町としてはそんなに実感としては酷い大雨に遭ったという状況ではないのですが、満水に近かったという状況の中で越水があつたダムの中で8月30日から31日にかけての約12時を過ぎて夜中と聞いておりますけれども、1時過ぎから、ダムの上部から越水しております。これは放水、越水して出るところがあるんですけども、そこから安全に越水をされた。私も現地の事務所に行って見させてもらったところ、最大で毎秒14トンの越水が起きたということでありです。それが稲士別川を伝わって旧途別川に入ってくる。それによる異常な内水の増加というの、ここにも一つあつたのかと思います。

それで、この4公区の皆さんが切に今後に対してお願いしたいのは、やっぱりそういうダムも絡む、あれだけの旧途別川も結構大きな川であります。水門を閉じますと、非常に内水が溜まるという中では、今後に向けては排水機場の建設というのものも、非常に地域としては要望の強い項目でありますので、今回、項目には書いておりませんが、もし、この委員会の皆さまのご理解がいただけるのであれば、そのような項目もできれば追加していただければ幸いです。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（東口隆弘） 乾委員。

○委員（乾邦廣） 今、紹介議員が言われたとおり、排水機場の設置を討論の中で皆さん方にお諮りいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

そして、3つ目の被災者（事業者も含む）に対する生活支援と経済対策の早急な実施、これは、当然見舞金は想定に入っていると思っておりますけれども、具体的に紹介議員として

はどのような支援策を考えておられるのか、あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（東口隆弘） 小川紹介議員。

○紹介議員（小川純文） 3点目の被災者に対する生活支援と経済対策の早急な実施という中で、特に生活支援の部分は非常に緊急を要されるかと思います。

今、乾委員からご提案いただきました見舞金はもちろんでありますけれども、町の関わる、例えば税金関係の面、また、国保、今回の災害の被災に際しましては、住宅の洗浄等々、倉庫の洗浄等々に水も非常に使っている。そして、また床上、床下浸水した住宅におきましては、その後乾燥させるために、扇風機だとか家の中の空気を動かすための電力も使っているということで、そういう各方面に対する要請もできればしていただきたいというふうに考えております。以上であります。

○委員長（東口隆弘） それでは、先ほど乾委員より、また、小川紹介議員より、項目の2番目の排水機場の設置の要望について委員の皆さま方からのご意見をいただきたいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（東口隆弘） 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

ほかにご意見のある方。中橋委員。

○委員（中橋友子） 被災状況の詳細な確認ということで、1項目にあげられております。

この趣旨の中でも説明があるのですが、猿別川から旧途別川に流水の逆流が生じたことで冠水したと、300ヘクタール。先ほどから紹介議員のお話の中では、内水もかなり溜まっていたというふうに受け取れます。したがって、冠水前の内水の溜まっている状況、つまり、それを越えて水が来て被害を受けたということでもありますから、内水の状況で把握されていることがありましたらご説明いただきたいと思います。

○委員長（東口隆弘） 小川紹介議員。

○紹介議員（小川純文） その件につきましては、猿別水門で越水がはじまって、猿別水門から上に50キロちょっとかと思えますけれども、越水地点というのがございまして、またそれを確実に確認したわけではありませんから、大体想定の間でありますけど、約4時前くらいからというようなお話を聞いております。この時間帯は当日も天候が悪かったということもありましたし、まだ真っ暗闇の中だと思います。

先ほどご説明しました、幕別ダムから毎秒最大で14トンの水が越水して稲士別川に入ったということでもありますけれども、内水の滞水状況と、その流水の入った量というのか、誠に申し訳ありませんけれども、私の中では、それは掴みかねるのかなと。ただ、水門をきちっと閉鎖していても、内水は溜まる。ただ、皆さんもご承知置きかと思えますけれども、あの水門というのは、遠くから見たよりも非常に大きな水門であります。約、幅で70メートルくらい。結構、深さもありますので、上から毎秒14トンという、ダムの越水の話をしてしまいましたが、私も専門家ではありませんので、何トンという逆流は正確な根拠を持っていませんので言えませんけれども、想定ではありますけれども、多大な水が逆流をしたのではないかな。ですから、今までの洪水も皆さんお聞きになっていると思いますけれども、あの近くでは、旧途別川が越水したことは何回かあります。

ですけれども、今回のように急速な越水による洪水というのは、あそこら辺の地区の方は、今までにこんなに早く水が来たことはないというふうに、それは感覚でありますけれども、そういうお話を聞いております。以上です。

○委員長（東口隆弘） ほかに。谷口委員。

○委員（谷口和弥） 紹介議員にちょっと質問させていただきます。

2番目の項目に関わるところで、水門操作の遅延に関する原因確認、現在、開建のほうでは調査中というところから出てないのだと思うのです。この原因の確認についてでありますけれども、その開建の説明を町がちゃんと聞くということでもいいのでしょうか。それとも、町の権限の中で、こういう手法の中で原因を確認できるやり方があるというようなことなどもお持ちになっていて、この項目があがってきているのか、そのことを確認させてください。

○委員長（東口隆弘） 小川紹介議員。

○紹介議員（小川純文） 2番にあります、町としての原因の確認という点かと思えますけれども、先般も町のほうから開発局に原因究明をお願いをしているというお話でありましたし、各公区でバラバラに開発のほうに、今回どうなったのだということも、かなり各公区さんとしては厳しいということでもありますので、やはり開発さんとの原因の究明に関しては、幕別町さんをお願いをして、ただ前回もありましたように、幕別町が究明をするのではなくて、きちっと開発さんからの今回のことを確認をして、できうれば地域にもその旨をお知らせをいただきたいという各公区の皆さんの要望でございます。以上であります。

○委員長（東口隆弘） ほかにありませんか。副委員長。

○副委員長（藤谷謹至） 2点について紹介議員に質問いたします。

まず、これは人的被害はなかったということではよろしいかと思うんですけれども、あと、住宅、店舗等の浸水ということで、この営業している店舗数についてわかれば教えていただきたい。それで、店舗ということになると、これ営業補償まで絡んでくるのかという点についてお聞きしたいのですけれども。

○委員長（東口隆弘） 小川紹介議員。

○紹介議員（小川純文） 被災者、事業者を含むという点かと思えますけれども、今回の請願につきましては、公区さんを中心にさせていただいておりますので、詳細な事業者という方々とは詳細な意見交換といいますか、その関係はしておりませんが、その中で、大体知り得ている中でのご説明とさせていただきたいと思えます。ちょっとこれには不確定な部分もありますので、その点はご了承ください。

事業者という中では、相川東公区近くのすぐ後ろに、幕別町の6線道路という近郊に自動車整備会社さん、鉄工所さん、水道設備会社さん等々、また、その横には発電を行っている発電会社ですね、太陽光発電ですか。それと、今回国道も越水をしました。その関係上、国道の北側にある鉄工所さん、自動車整備工場さんも水が行ったというふうにお聞きしております。中でも、町道の東6線以南、要するに国道の38号線から南側と思っただけであればいいかと思えますけれども、そこについては、結構1メートル程度以上の浸水が、特に自動車整備会社さん等は大きな浸水が、工場等は床上というんじゃないんですけれども、工場の床から、1メートル何ぼ上ったと聞いておりますので、検

査機器等々、要するに自動車整備に関わる機器等々がかなり被害を受けたという状況も聞いておりましたし、あそこ近隣の猿別公区の方の、あそこには1軒お店屋さんがありますけれども、結構、自動販売機が、自動販売機って下のほうに冷却モーターとか付いているものですから、ちょうど自動販売機の下20センチくらいがちょっと浸水した関係で不調だとかそういう被害が出てるといふふうにお聞きしております。

先ほど、営業補償という関係のご質問がありましたけれども、その点については、この請願の中では、ちょっと謳いきれる問題ではないのかなというふうに思いますので、この請願には含んでおりません。以上です。

○委員長（東口隆弘） ほかに何かありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（東口隆弘） ないようですので、請願者に対する質問はこれで打ち切らせていただきます。

次に、討論に入るわけですが、この請願に対しまして反対討論はございますか。

（なしの声あり）

○委員長（東口隆弘） それでは、反対討論がないようですので討論を終わります。

次に、採決を行います。この請願書に対して採決をするということでご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（東口隆弘） ご異議がないようですので、この請願書につきましては、採決をされました。採決をされたわけですが、請願につきまして幕別町議会運営に関する基準の中に第49条の3に、請願に対する町の処理の経過及び結果の報告を請求することを適当と認めるものについては、その旨を付記をしなければならないとございます。この点について委員の方のご意見を伺いたい。失礼しました。付記をするということで、よろしいですか。

（よいの声あり）

○委員長（東口隆弘） それではそのようにさせていただきます。

以上をもちまして民生常任委員会を終わります。

（閉会 14：03）